福井県土地利用基本計画図

（変更案）

福井県土地利用基本計画図変更（案）

1　五地域区分の変更概要（総括表）

	現行計画面積	変更面積				変更後の計画面積
		拡大	縮小	差引	重複状況	
都市地域	97,894ha					97,894ha
農業地域	90,149ha					90,149ha
森林地域	315,473ha		7ha	△7ha	都市地域　7ha	315,466ha
自然公園地域	61,587ha	478ha		478ha	都市地域　199ha 農業地域　77ha 森林地域　441ha	62,065ha
自然保全地域	253ha					253ha
五地域計	565,356ha	478ha	7ha	471ha		565,827ha
白地地域	1,967ha					1,967ha
県土面積	418,959ha	24ha		24ha		418,983ha

（注）1　県土面積は、平成22年10月1日現在で国土地理院が公表した数値によるものである。
2　五地域区分の面積は、土地利用基本計画図上で計測したものである。
3　五地域計と白地地域の面積の合計が県土面積と一致しないのは、重複して指定されている地域があるためである。

2　計画図の変更内容

（1）変更位置図　　P2

（2）変更区域図　　P3～4

【凡例】

（拡）＝拡大　（縮）＝ 縮小

変更位置図

拡 大	縮 小
●	●

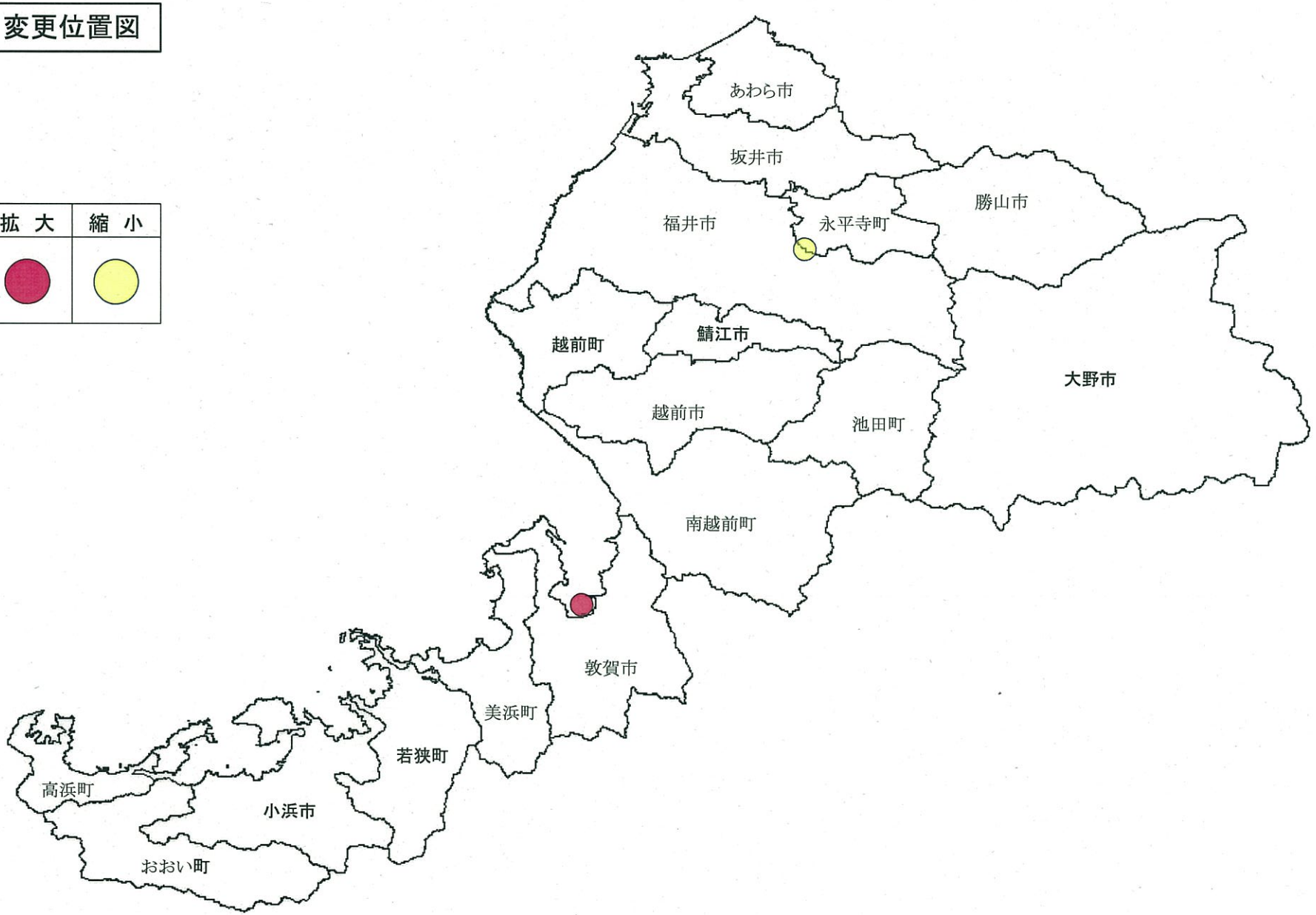
あわら市
坂井市
福井市
永平寺町
勝山市
越前町
鯖江市
大野市
越前市
池田町
南越前町
敦賀市
美浜町
若狭町
高浜町
小浜市
おおい町

（1）変更区域図１　（整理番号１）

変更地域名	敦賀自然公園地域	関係市町村名	敦賀市

変更部分の面積		変更部分の地目現況	変更を必要とする理由	地域指定に伴う土地利用に関する基本的事項
拡大	縮小			
(ha) ４７８	(ha)	農用地 森林 道路、宅地	敦賀市の東浦海岸は敦賀湾の自然景観の重要な構成要素となっていることから、自然公園地域として適切な保全を図る必要があるため。 中池見湿地とその集水域は、希少な動植物の生息・生育地であり、世界的にも希な分厚い泥炭層が存在する貴重な湿地であるため、自然公園地域として適切な保全を図る必要があるため。	森林との調整を図りつつ、自然公園としての保全を図る。

補足説明（概要）	越前加賀海岸国定公園の公園区域拡大 国定公園指定：環境省

変更区域図（**図１**）

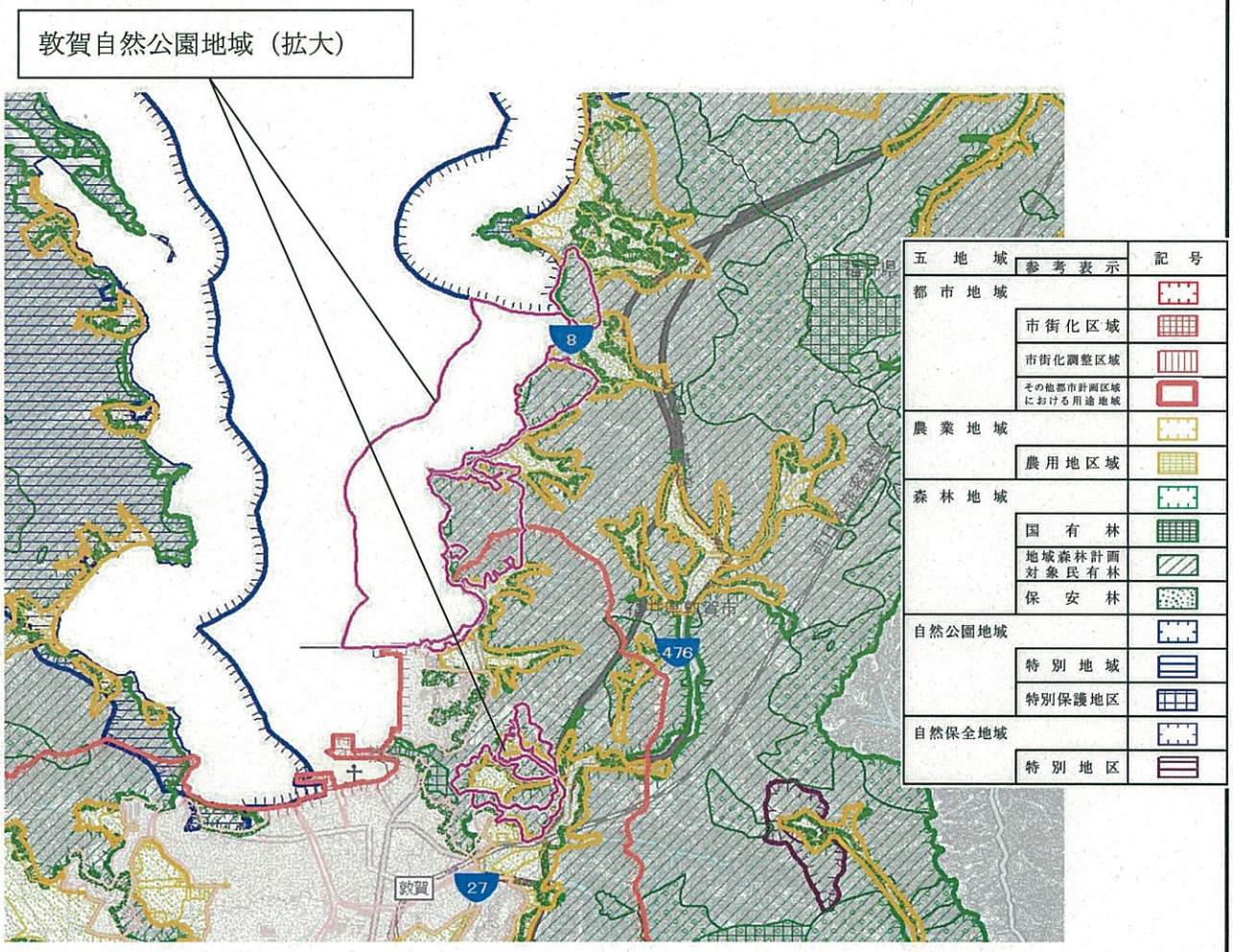

（2）変更区域図２　（整理番号２）

変更地域名	福井・永平寺森林地域	関係市町村名	福井市、永平寺町

変更部分の面積		変更部分の地目現況	変更を必要とする理由	地域指定に伴う土地利用に関する基本的事項
拡大	縮小			
(ha)	(ha)			
	7	学校グラウンド	他用途転用により現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため	（学校グラウンド）

補足説明（概要）	・学校グラウンド用地（学校教育施設）の造成 事業主体　　：学校法人　金井学園 開発行為の期間　　：H4.10.21～H22.8.26 (H19 日本マイヤー(株)→金井学園　開発行為地位継承) 林地開発行為完了確認：H22.8.27
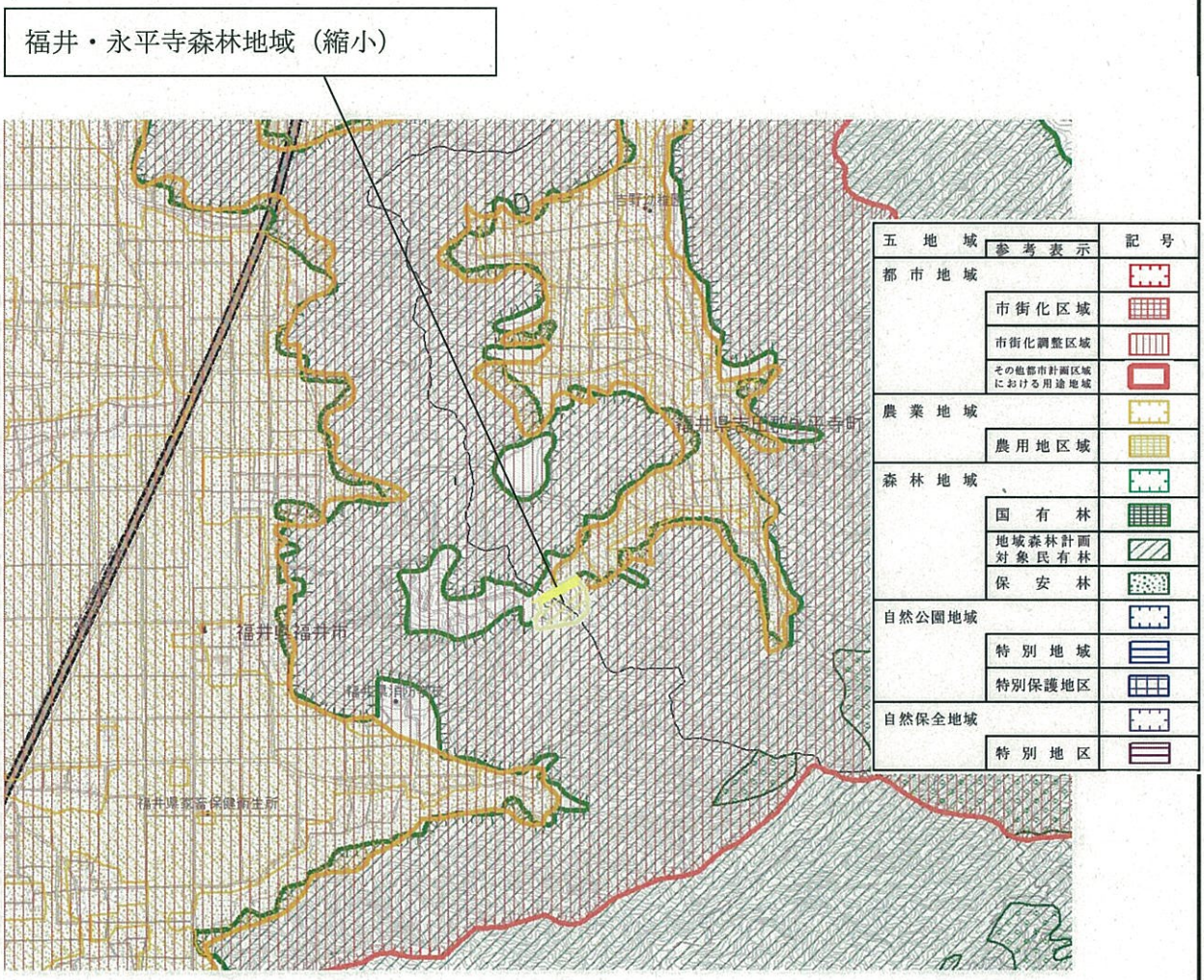
変更区域図（**図２**）